R8 年 10 月 1 日

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。また、基本診療料の施設基準に適合している保険医療機関として、九州厚生局長に届け出て、次の許可を受けています。

●入院病棟の看護体制について

第２病棟　精神科急性期治療病棟入院料１
（常時、患者さま１４人に対して１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。）
第３病棟　精神病棟入院料１３対１入院基本料
（常時、患者さま１３人に対して１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
また精神病棟看護・多職種協働加算としてコメディカルスタッフを含めると１日に１６人以上の職員が勤務しています。
第５病棟及び第６病棟　精神療養病棟入院料
（常時、患者さま１２人に対して１人以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護補助者）が勤務しています。

なお山本病院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善の取り組みを実施しています。

●その他の施設基準について

当院は、施設基準に適合している保険医療機関として、九州厚生局長に届け出て、次の基準の許可を受けています。
精神科デイ・ケア「大規模なもの」、精神科デイ・ナイト・ケア、精神科ショート・ケア「大規模なもの」、精神科ナイト・ケア、精神科作業療法、医療保護入院等診療料、精神科在宅患者支援管理料 １ のイ及びロ、こころの連携指導料(Ⅱ)、依存症集団療法 3、治療抵抗性統合失調症治療指導管理料、認知療法・認知行動療法１、ハイリスク妊産婦連携指導料 2、薬剤管理指導料、ＣＴ撮影(マルチスライス１６列以上６４列未満)
《加算項目》
感染対策向上加算３(連携強化加算)、精神科身体合併症管理加算、精神科慢性身体合併症管理加算、精神療養病棟入院料（重症者加算１)、精神科地域移行実施加算、精神科応急入院施設管理加算、療養生活継続支援加算、早期診療体制充実加算 2、児童思春期支援指導加算１、精神科入退院支援加算、精神科急性期医師配置加算(区分:加算 1)、依存症入院医療管理加算、精神科救急搬送患者地域連携受入加算、酸素の購入単価、入院ベースアップ評価料２９、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、電子的診療情報連携体制整備加算２、持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算、通院・在宅精神療法の注１３の施設基準

●入院時食事療養について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降) 適温で提供しています。

●特別療養費について

当院は特別室が１６室あり、各室の利用料金は以下のとおりになっています。（利用料金は２４時を区切りとした１日単位 の料金です。）詳しくは病棟師長までおたずね下さい。

個室　（１０室）　１日につき2，５００円

個室　（４室）　　１日につき２，２００円
２人室(２室)　　１日につき１，０００円

当院では入院療養の間、ベッドサイドに置かれない私物や金銭などの貴重品管理、生活日常品の購入、事務連絡など治療とは直接関係のないことについて職員が代行いたしております。そのため入院患者の方には、生活管理費として１日１００円のご負担をお願いしております。また衣類のクリーニング（希望者）については別途実費にて承っております。（詳しくは受付までおたずねください。）

●「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を 積極的に推進していく観点から、平成２２年４月１日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成２８年４月１日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。